

資料 1 : カネミ油症患者に関する施策の進捗状況について

1. 認定関係

■ 認定患者数（平成 29 年 12 月末現在） 参考資料 1 p.1

平成 29 年 12 月末現在の認定患者数は 2,318 名。そのうち、同居家族認定の数は 318 名です。

■ 認定に関する周知等 参考資料 2, 3

同居家族認定の周知を行い、申請手続の円滑化を図るため、同居家族認定の対象者、申請に必要な書類、各都道府県の相談窓口等を記載したリーフレットを、平成 30 年度健康実態調査の御案内に同封するとともに、厚生労働省ホームページに掲載しています。（参考資料 2 p.2～）

また、申請の際に必要となる「医師の意見書」について、第 13 回油症対策委員会で頂いた御意見を踏まえ、意見書の記載例や全国油症治療研究班の連絡先を記載した意見書の見本を作成しました。（参考資料 3 p.6）

2. 健康実態調査関係

■ 平成 29 年度健康実態調査について 参考資料 4, 5

平成 29 年度健康実態調査については、関係自治体の協力のもと、1,588 名を対象として御案内を送付し、1,425 名の御協力をいただきました。御協力いただいた方には、関係自治体の協力のもと、健康調査支援金（19 万円）をお支払しています。（参考資料 4 p.7）

なお、平成 29 年度健康実態調査の結果については、厚生労働省ホームページに掲載するとともに、厚生労働省及び全国油症治療研究班で、今後の施策や研究に活用させていただきます。（参考資料 5 p.8～）

■ 平成 30 年度健康実態調査について 参考資料 6 p.12～

平成 30 年度健康実態調査については、第 14 回油症対策委員会において患者の皆様へ調査票（案）をお示しし、参考資料 6 の通り確定しました。予算成立後、速やかに実施できるように調整します。

なお、健康調査支援金については、従来、各都道府県に対し、調査票の確認後 9 月末までの支払を依頼してきましたが、第 8 回三者協議での御意見を踏まえ、できるだけ速やかに（遅くとも 9 月末までに）支払を行っていただけるよう、引き続き御対応をお願いします。

3. 相談支援員関係

全国油症治療研究班が設けている相談員制度に加え、平成 24 年度には、カネミ油症に関する相談窓口が各都道府県に設置されたところですが、カネミ倉庫(株)からの医療費の支払や健康、生活面に関する相談をしたいなどの要望が引き続き患者の皆様から寄せられていることから、平成 28 年 4 月から、国の委託事業として、都道府県に油症相談支援員を設置しています。(広島県、高知県、福岡県、長崎県が設置済み)

また、相談支援員の設置のない都道府県にお住いの患者の皆様からの相談にも対応できるよう、九州大学にも相談支援員を 1 名配置しています。

これらの相談支援員に対し、基本的な知識の習得や意見交換の機会を確保するため、平成 29 年 7 月に福岡県で第 2 回相談支援員研修会を開催するなど、引き続き、患者の皆様への相談支援体制の確保に努めてまいります。

4. 医療関係

■ 受療券利用可能医療機関の拡大 参考資料 7

受療券利用可能医療機関については、第 9 回三者協議での御意見を踏まえ、平成 28 年度健康実態調査において「1 名以上」の患者の方が利用を希望している 176 医療機関で受療券が利用できるよう、厚生労働省から日本医師会、日本薬剤師会、日本歯科医師会に協力を依頼するとともに、カネミ倉庫(株)及び自治体から、対象となった医療機関に対し個別に要請を行いました。(参考資料 7 p.47~)

その結果、平成 29 年 12 月末現在、受療券利用可能医療機関は、590 機関(前回三者協議での報告以降、87 機関増)となっています。

また、平成 29 年度健康実態調査において「1 名以上」の患者の方が利用を希望している 143 医療機関についても、同様に要請を行う予定です。

なお、受療券利用可能医療機関については、公表の許可を得て、カネミ倉庫(株)がリストを作成し、これを厚生労働省ホームページに掲載しています。

■ 医療費の請求手続の周知 参考資料 8 p. 5 1

カネミ油症に関する医療を受けられた場合の請求手続について、来年度についても引き続き、カネミ倉庫(株)の説明資料を平成 30 年度健康実態調査に同封し、周知を図ってまいりたいと考えています。

なお、当該説明資料については、第 9 回三者協議での御意見を踏まえ、一部内容を修正の上、周知しています。

5. 油症治療研究の推進

平成 30 年度においても、基本指針に基づき、漢方研究をはじめとした油症治療研究を更に推進します。

6. 検診関係 参考資料 9 p.52

平成 29 年度は、639 名（うち未認定者 135 名）が検診を受診しました。

7. 普及啓発等

■ 厚生労働省ホームページによる普及啓発

厚生労働省ホームページでは、カネミ油症の情報を「患者の方向け」、「医療従事者向け」、「地方自治体向け」に分けて掲載し、普及啓発に努めています。

■ 全国油症治療研究班における普及啓発

全国油症治療研究班においても、各種論文発表等及び油症栄養セミナーを開催するとともに、新たに患者の皆様の健康管理を支援する目的で、10 月に福岡県、12 月に広島県で運動セミナーを行いました。

■ 医療従事者向け啓発パンフレットの周知 参考資料 10 p.53～

全国油症治療研究班が作成した医療従事者向け啓発パンフレットについては、厚生労働省ホームページに掲載しています。

また、患者の皆様からの御意見を踏まえ、啓発パンフレット（p.4）の記載を一部修正しております。

8. 平成 30 年度予算（案） 参考資料 11 p.67～

健康実態調査等の実施に要する経費と油症治療研究に要する経費等について、必要な予算を確保しています。また、平成 28 年 4 月に改正した基本指針に基づき実施している、油症相談支援業務に必要な経費についても盛り込まれています。